PHILIPS

工事についての基礎知識 (1)
フィリップス T-LED　必要工事

直管型 LED の電気工事について

■直管タイプは安定器（配線）を外す工事が必要です。

LED 蛍光灯タイプへの交換は、既存の蛍光灯器具内部にある安定器を外す必要があります。
安定器交換の不要なタイプの長寿命 LED 直管を設置しても安定器やインバータが壊れることにより、点灯しなくなったりとトラブルの原因となってしまいます。また、安定器に接続しているだけで無駄な電力を消費します。
その為、LED 直管の導入段階で配線工事費がかかっても、その後のランニングコストの削減によるメリットがはるかに大きいのです。
安定期を外すことでさらに省エネができ、高い安全性を維持しながら省エネ・省資源を可能にします。

照明器具・安定器には寿命があります。
毎日何気なく使用している照明器具にも耐久年数があり、JIS（日本工業規格）によると交換の目安を１０年としているのです。
主な劣化の目安は、ランプの交換が多くなたり、焦げ臭いにおいがする、ソケットが劣化しているなど、
まれに安定器の絶縁劣化などから生じる火災が生じる場合も有ります。

■配線方法

ＬＥＤ直管の配線方法は、直管の片側がプラス極・片側がマイナス極になっております。
（どちらでも可）ラッピットスタート・グロー・インバーターなど、器具の種類はございますが安定期配線を切断し直結配線を行います。
取り付けの際は必ず電気工事士の資格所有者にて工事をする必要があります。